

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2019年2月(2019.1.22～2019.2.18)

法令情報

- 1. 土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令** <環境省令第3号> (2019.1.28公布、2019.4.1施行)
2017.5.19公布の改正土対法に伴う、関係省令の改正です。有害物質使用特定施設の使用廃止時に**土壌汚染状況調査が猶予(第3条第1項ただし書き)**された土地の形質を変更する場合、**900㎡以上が知事への届出の対象になることや要措置区域に指定された土地に対する汚染除去等計画の様式等**が規定されました。
該当する土地を所有し、上記行為等を実施する事業者が対象です。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106397.html>

2-1. 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件

<環境省告示第26号> (2件共2019.2.12公布、同日適用開始)

-2. 水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件 <環境省告示第27号>

新たに登録の届出があった農薬のうち、-1.は6種類、-2.は5種類の農薬成分に**農薬登録保留基準値**が設定されました。

該当する農薬を製造・輸入する事業者に適用されます。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/water/sui-kaitei/ki jun.html>

<参考>環境省ホームページ http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/odaku_ki jun/ki jun.html

一般情報

1. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定 ～「パリ協定」の目標達成等に向け、住宅建築物の省エネルギー対策を強化～ (2019.2.15 国交省)

2017年に全面施行された題記法の改正案が閣議決定し、これから衆参両院で議論されます。「パリ協定」における温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け規制が強化されます。現行延べ面積 2000㎡以上の新規・改装等建築物に課せられている省エネ基準への適合義務が、300㎡以上(予定)に下げられ、中規模のオフィスビル等が新たに対象となります。

<参考>国交省ホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000846.html

2. 第22回環境コミュニケーション大賞の受賞作決定について (2019.2.8環境省)

同大賞は優れた環境報告書や環境経営レポートを表彰することにより、事業者の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を推進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的に行われています。今般、受賞作314点が決定しました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106430.html>

3. 墜落制止用器具の規格 <厚生労働省告示第11号> (2019.1.25公布、2019.2.1適用開始)

2018.6.19の労働安全衛生法施行規則の改正で、高所で作業者が使用する「墜落制止用器具(旧安全帯)」の規格・使用基準等が変更されたことに伴い、今般、厚労省は、「安全帯の規格」を改正し、新たに「墜落制止用器具の規格」として告示しました。2019.2.1以降に製造・使用する同器具は、この規格に適合する必要があります。

<参考>厚労省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03290.html

意見募集情報

1. 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」及び「工場等におけるエネルギーの

使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の一部改正案に対する意見公募 (2019. 2. 8経産省)

昨年3月に公布された「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」の告示を受けて、省エネ法に関する定期報告書 様式第9「事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況の確認表」等が改正されます。経産省は、本改正内容について2019. 3. 9まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620119006&Mode=0>

公募情報

1. 中小企業者向け人材育成セミナー「「環境人づくり」で会社の経営力を向上させよう」の

開催について (2019. 2. 12環境省)

環境省は、企業において地球環境に配慮した経営を実現し、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する「環境人材」育成のための取組を推進する施策を推進しています。今回、社員教育の責任者や環境MSの事務局等の担当者を対象としたセミナーを3/8及び3/15に東京で開催します。「環境人づくり企業大賞」受賞企業の取組事例の紹介や環境リテラシー等に関する講義が行われます。参加費は無料です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106462.html>

以 上